

名古屋大学における日本学術振興会「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」による特別研究員の雇用について

【雇用身分】 常勤職員（任期付）

【所 属】 名古屋大学における受入部局

【職 名】 特別研究員の区分に応じて、研究員（学振PD）、研究員（学振RPD）、研究員（学振CPD）

【雇用期間】 研究員（学振PD）、研究員（学振RPD）：3年

研究員（学振CPD）：5年（研究員（学振PD）としての雇用期間を含む）

※雇用開始前にフェローシップ型や他の受入研究機関において、特別研究員としての採用期間がある場合は、当該期間を除く。

※雇用期間の更新は行わない。

【勤務時間】 8時30分～17時15分を基本とした専門業務型裁量労働制を適用（みなし労働時間は1日あたり7時間45分）

【週休日、休日】 毎週土日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

【休 暇】 東海国立大学機構職員の勤務時間、休暇等に関する規程に定める年次有給休暇、特別休暇（リフレッシュ休暇、忌引など）等

【給 与】 東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用職員給与規程に基づく年俸制

・基本年俸 研究員（学振PD）、研究員（学振RPD）：4,344千円（月額362,000円）

研究員（学振CPD）：5,352千円（月額446,000円）

・手 当 学振PD等活動手当（月額16,000円）を支給

※通勤手当および在宅勤務手当の相当分は学振PD等活動手当に含み、別途通勤手当および在宅勤務手当は支給しない。

※週休日勤務等による超過勤務手当の支給可能性あり

【保 険】 文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険、労災保険

【その他】 採用に伴う住居の移転について赴任旅費支給（要件有）

学内保育園及び学内学童保育所の施設有（<https://www.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/>）

希望する場合、職員住宅が利用可能

※令和6年4月からの雇用開始に向けて規程等の改正手続きを進めており、上記内容は規程等改正後の内容(予定)です。